

高第 898 号
障第 1539 号
令和 6 年 1 月 25 日

高齢者・障がい者施設 管理者 様
介護保険・障害福祉サービス事業所 管理者 様

岐阜県健康福祉部長

高齢者・障がい者施設及び介護保険・障害福祉サービス事業所の職員に
対する予防的検査の終了について（通知）

平素より、県の高齢者・障がい者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスに係る円滑な検査の実施にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 5 年 5 月 8 日以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類に変更されておりますが、県では高齢者・障がい者施設等における職員が施設内に感染を持ち込むことを予防するための検査（以下、「予防的検査」という。）を続けてきました。

ところで、国は、令和 5 年 9 月 15 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部連名事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和 5 年 10 月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」において、「令和 6 年 4 月以降は、通常の医療提供体制へ完全移行することとする。」とし、令和 6 年度の予防的検査の予算を計上しておりません。このため、県としましても予防的検査を下記のとおり終了させていただきます。これまでの皆様のご協力に感謝いたします。

記

1 抗原定性検査キットの配布

- ・令和 6 年 3 月 3 日（日）まで検査する分で終了とします。
- ・これまでどおり、キットの残数（受領済数－使用報告数）が 1 週間分になった場合は、追加申込していただけます。キットの送付数については、3 月 3 日（日）までの残り日数に応じた数を送付させていただきますので、3 月 3 日までに確実に定期検査を実施する場合のみ申し込んでください。

(送付例)

追加申込(残数が1週間分になった時)	キット送付数
1月29日(月)～2月4日(日)	3週間分
2月5日(月)～2月11日(日)	2週間分
2月12日(月)～2月18日(日)	1週間分

※令和5年度分最終申込受付日 令和6年2月18日(日)

委託事業者 追加申込フォームURL：<https://forms.gle/LsjZGiNF91a5v6Y68>

2 検査件数の報告

- ・今までどおり検査実施日の翌日までに結果報告フォームに入力してください。
- ・遅くともすべての検査結果の入力を、令和6年3月10日(日)までに完了してください。

委託事業者 結果報告フォームURL：<https://forms.gle/odRUieQDerwkBKGZ7>

岐阜県健康福祉部高齢福祉課・障害福祉課 高齢者・障がい者施設社会的検査チーム	
電話番号	代表：058-272-1111 内線：9312, 9313
FAX番号	058-272-8380
メールアドレス	yobo-kensa@govt.pref.gifu.jp